

第 7 期八戸市障害福祉計画の骨子案（掲載項目の概要）

第 1 章 障害福祉計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本理念と基本目標
- 3 計画の位置づけと計画期間
- 4 計画策定体制
- 5 計画の進行管理

第 2 章 障がい者の現状

- 1 障害者手帳所持者等の状況
- 2 障害支援区分認定者の状況
- 3 重症心身障がい児（者）の状況

第 3 章 成果目標等に関する事項

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障がい児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第 4 章 障害福祉サービス等の見込量と確保策

- 1 障害福祉サービスの見込量と確保策
 - (1) 訪問系サービス
 - (2) 日中活動系サービス
 - (3) 居住系サービス
 - (4) 相談支援サービス
 - (5) 障がい児支援サービス
- 2 地域生活支援事業の見込量と確保策
 - (1) 必須事業

- ①理解促進研修・啓発事業
- ②自発的活動支援事業
- ③相談支援事業
- ④成年後見制度利用支援事業
- ⑤成年後見制度法人後見支援事業
- ⑥意思疎通支援事業
- ⑦日常生活用具給付等事業
- ⑧手話奉仕員養成研修事業
- ⑨移動支援事業
- ⑩地域活動支援センター機能強化事業
- ⑪専門性の高い相談支援事業

(2) 任意事業

(3) 促進事業

第5章 計画を円滑に進めるために必要な事項